

議員派遣について

令和7年9月25日

地方自治法第100条第13項及び宗像市議会会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 宗像市議会 議会報告会

- (1) 派遣目的 宗像市議会基本条例に基づく議会報告
- (2) 派遣場所 宗像市市民活動交流館（メイトム宗像）
- (3) 派遣期日 令和7年11月5日（水）
- (4) 派遣議員 全議員（20人）
- (5) 派遣経費 なし

2 福岡県中部十一市議会議長会 議員研修会

- (1) 派遣目的 議員研修
 - 演題 議会の基本的な役割と議員の発言の留意点
 - 講師 全国市議会議長会 篠田 光洋 氏
- (2) 派遣場所 古賀市 リーパスプラザこが 中央公民館 大ホール
- (3) 派遣期日 令和7年11月11日（火）
- (4) 派遣議員 全議員（20人）
- (5) 派遣経費 なし